株 主 各 位

岡山市北区平田173番地104 株式会社 サンマルクホールディングス

代表取締役社長 片山直之

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成26年6月25日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 岡山市北区駅元町1番5号

ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第23期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第23期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.saint-marc-hd.com/ir/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(自平成25年4月1日) 至平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策に対する期待感も相まって円安・株高基調を背景とした企業収益や雇用環境に改善がみられ、消費税増税前の駆け込み需要が加わり、景気は回復トレンドで推移いたしました。

外食業界におきましては、個人消費に回復がみられたものの、顧客の選択眼による業態の優勝劣敗が進み、加えて原材料価格の値上がりリスクや店舗運営面における人手不足が深刻化するなど依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは引き続き好立地への積極出店を進めるとともに、前年度より取り組んでいるメニューの充実やグループ横断的な教育研修制度の実施によるサービスレベルの維持向上に努める一方、業態をアレンジした派生業態の開発・実験にも引き続き注力し、中長期での安定的な成長基盤を築くための施策に取り組んでまいりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高543億47百万円(前期比11.4%増)、経常利益71億2百万円(同6.7%増)、当期純利益38億31百万円(同6.7%増)となりました。

なお、当社グループ全業態の当連結会計年度末の店舗数は、直営店665店舗、フランチャイズ店85店舗、合計750店舗体制となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業におきましては、ベーカリーレストランにつき、記念日需要に特化したグレードアップの実験を進める一方、店舗運営体制の整備、立地特性に応じた業態のブラッシュアップを図ってまいりました。店舗数につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」は直営店35店舗、フランチャイズ店54店舗、計89店舗となりました。また、「ベーカリーレストラン・バケット」直営店13店舗出店し、これにより直営店73店舗、フランチャイズ店2店舗、計75店舗となりました。さらに、派生業態の「BISTRO309」直営店3店舗、フランチャイズ店1店舗出店し、これにより直営店17店舗、フランチャイズ店1店舗出店し、これにより直営店17店舗、フランチャイズ店1店舗、計18店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、メニュー施 策の注力とともに順調な新規出店を重ね、異なるタイプの立地への出店実 験により、その成果を収めてまいりました。当連結会計年度中に直営店20 店舗出店し、これにより直営店131店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、既存業態のブラッシュアップを図りつつ、カウンター式すし業態の実験による運営ノウハウの蓄積を進めてまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「函館市場」直営店1店舗、「宝田水産」直営店3店舗出店し、これにより直営店16店舗、フランチャイズ店15店舗、計31店舗となりました。

炒飯店「台湾小籠包」につきましては、より魅力的なセットメニューの開発、実験などに注力してまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に直営店1店舗出店し、これにより直営店26店舗となりました。うどん店の「あっぱれ讃岐」につきましては、直営店1店舗となりました。この結果、レストラン事業売上高は284億99百万円(前期比10.8%増)、営業利益は42億4百万円(同9.5%増)となりました。

ファーストフード事業におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、パフェ導入を段階的に開始するなどスイーツメニューの充実を図りつつ、店舗サービスレベルの維持向上に注力する一方、当社グループの出店ドライブの柱として、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」直営店35店舗出店し、これにより直営店332店舗、フランチャイズ店13店舗、計345店舗となりました。

この結果、ファーストフード事業売上高は232億90百万円(前期比10.3%増)、営業利益は36億63百万円(同4.9%増)となりました。

なお、上記の他に、当社では前連結会計年度に引き続き、新業態の実験店舗の開設、検証に注力してまいりました。当社が運営している実験業態店舗の出店につきましては、「神戸元町ドリア」につき直営店4店舗出店し、これにより「神戸元町ドリア」は直営店29店舗となりました。喫茶店の「倉式珈琲店」につき直営店1店舗出店し、これにより直営店5店舗となりました。

この結果、実験業態店舗に係る売上高は25億57百万円(前期比29.9%増)、 営業損失は8億27百万円(前期営業損失8億71百万円)となりました。

(注)上記には、各事業に所属しない販売費及び一般管理費等の全社費用 が含まれております。

当社連結グループのレストラン事業及びファーストフード事業に係る種類別売上高は、次のとおりであります。

種類	金 額	構成比	前 期 比
	百万円	%	%
直営店売上	49, 341	95. 3	111.5
ロイヤリティ収入	557	1. 1	87. 4
F C 関連等売上	1,891	3.6	96. 6
合 計	51, 789	100.0	110.6

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、直営店としてサンマルクカフェ35店舗、 生麺工房鎌倉パスタ20店舗、ベーカリーレストラン・バケット13店舗、 BISTRO309/3店舗、宝田水産3店舗、すし処函館市場1店舗、 石焼炒飯店1店舗などの新店及びその他改装等に伴う建物設備、構築物 等総額47億32百万円を実施しております。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン2,430,635千円ファーストフード2,301,557千円合計4,732,192千円

なお、上記の他に、当社が運営している実験業態店舗等に係る設備投資372,334千円があります。

③ 企業集団の資金調達の状況 該当事項はありません。

> なお、当連結会計年度において、当社連結グループの設備資金及び運転 資金は自己資金を充当しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承 継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 20 期 (平成23年3月期)	第 21 期 (平成24年3月期)	第 22 期 (平成25年3月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売	上	高(千円)	40, 791, 227	44, 728, 080	48, 796, 321	54, 347, 778
経	常利	益(千円)	6, 369, 613	7, 009, 879	6, 659, 189	7, 102, 317
当	期純利	益(千円)	3, 119, 848	3, 608, 474	3, 590, 504	3, 831, 862
1 株	当たり当期	純利益(円)	275. 46	318. 61	317. 03	340. 53
総	資	産(千円)	37, 525, 235	41, 417, 397	43, 878, 819	46, 795, 886
純	資	産(千円)	29, 625, 325	32, 208, 374	34, 656, 011	36, 292, 039
1 构	未当たり純資	資産額(円)	2, 615. 77	2, 843. 88	3, 060. 07	3, 267. 17

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。 なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して計算しております。
 - ② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 20 期 (平成23年3月期)	第 21 期 (平成24年3月期)	第 22 期 (平成25年3月期)	第 23 期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売	上	高(千円)	7, 820, 180	8, 202, 861	8, 804, 008	9, 890, 084
経	常利	益(千円)	3, 015, 690	3, 176, 162	3, 288, 450	3, 706, 493
当	期純利	益(千円)	1, 857, 045	1, 942, 322	2, 086, 269	2, 361, 789
1 构	 も当たり当期	純利益(円)	163. 97	171. 50	184. 21	209. 89
総	資	産(千円)	27, 002, 924	28, 001, 024	29, 014, 715	29, 414, 400
純	資	産(千円)	25, 203, 044	26, 119, 941	27, 063, 342	27, 229, 298
1 杉	朱当たり純資	資産額(円)	2, 225. 30	2, 306. 29	2, 389. 65	2, 451. 30

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。 なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	会 社 名		資	本	金	当社の議決権比率 主要な事業			内容
株式会	社サンマ	ルク	10	00百万	プ円	100.0%	飲	食	業
株式会	社 函 館	市場	10	00百万	プ円	100.0%	飲	食	業
株式会	社バケ	ット	10	00百万	ブ円	100.0%	飲	食	業
株式会	社鎌倉パ	スタ	10	00百万	プ円	100.0%	飲	食	業
株式会社	ナンマルクチ	ャイナ	10	00百万	ブ円	100.0%	飲	食	業
株式会社	サンマルク	カフェ	10	00百万	プ円	100.0%	飲	食	業

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、今年4月の消費税率引き上げによる個人消費の落ち込み懸念をはじめ、原材料価格や人件費のアップリスクが依然として残るなど、外食業界の先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

このような中、当社グループといたしましては、引き続きメニュー内容の 充実に加え、人材の採用、教育に注力することとし、顧客満足度の向上を図 ってまいります。また、好立地への積極出店、新業態の開発や派生業態を含 む既存業態のブラッシュアップに努めるとともに、優秀な人材の発掘、経営 者の育成を中期的な重点課題として捉え、さらなる事業拡大のための経営基 盤の強化を図ってまいる所存であります。

(5) **主要な事業内容**(平成26年3月31日現在)

当 社	① 飲食店等を経営する子会社の支配管理 ② 当社グループの店舗開発、業態・商品開発、教育等の実施 ③ 上記に附帯関連する一切の業務
子会社	① 飲食店等の経営またはフランチャイズチェーンシステムによる飲食店等の経営② 上記に附帯関連する一切の業務

(6) 主要な営業所(平成26年3月31日現在)

① 当社

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

神	戸 5		ド	IJ	ア	29店舗
倉	主 式 功		琲 店			5店舗

② 子会社

株式会社サンマルク

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

ベーカリーレストラン・サンマルク 他	39店舗
--------------------	------

株式会社函館市場

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

すし処函館市場 他	16店舗
-----------	------

株式会社バケット

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

ベーカリーレストラン・バケット 他	86店舗
-------------------	------

株式会社鎌倉パスタ

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

生 麺 工 房 鎌 倉 パ ス タ 他 131店舗

株式会社サンマルクチャイナ

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

台 湾 小 籠 包 他 27店舗

株式会社サンマルクカフェ

本社 岡山市北区平田173番地104

店舗

サ ン マ ル ク カ フ ェ 332店舗

(7) 従業員の状況(平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
523 (5,672) 名				55名増 (653名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーは、当連結会計年度の平均人員(1日 8時間掩算による年間平均人数)を() 外数で記載しております。
 - 2. 従業員数の増加は、新規直営店舗出店に伴う増加であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢 平均勤続年数
104(297)名	18名増(56名増)	39. 1歳 4. 8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーは、当事業年度の平均人員(1日8時間換算による年間平均人数)を() 外数で記載しております。
 - 2. 従業員数の増加は、実験業態店舗出店に伴う増加であります。
 - (8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在) 該当事項はありません。
 - (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

40,000,000株

② 発行済株式の総数

11,388,685株

③ 株主数

15,151名(前期末比1,695名減)

④ 大株主(上位10名)

株	主		名	持	株	数	持	株	比	率
片	Щ	直	之		2, 842, 82	22株			25. 59%	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社			872, 90	00株			7. 86	6%		
株式	会 社	ク	レオ		515, 49	92株			4. 64	1%
日本マスタ	ートラスト	信託銀行	朱式会社		501, 20	00株			4. 51	1%
2211 1 011 1 1	DELITY LOW-F L ALL SECTO	MICED OI	0011 1 0112		463, 10	00株			4. 17	7%
資産管理	サービス信	託銀行株	式会社		289, 50	00株			2. 61	1%
	RN TRUST / C N O				244, 40	00株			2. 20)%
株式	会 社 中	卢 国	銀行		242, 77	74株			2. 19	9%
	STREET ST C				241, 93	38株			2. 18	3%
伊藤児	忠 商 事	株式	会 社		240, 30	00株			2. 16	6%

⁽注) 持株比率は、自己株式 (280,599株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の内容の概要(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の 対価として交付した新株予約権の内容の概要 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

숲	会社に	おけ	る地位	<u>'</u>	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役社	長	片	Щ	直	之	_
常	務	取	締	役	藤	井	律	子	社 長 室 長
常	務	取	締	役	尾	崎	人	士	SSC本部長
常	務	取	締	役	浅	野	克	彦	店舗開発本部長
常	務	取	締	役	綱	嶋	耕	$\vec{=}$	管 理 本 部 長
常	勤	監	査	役	江	郷	知	己	_
監		査		役	北	島		久	_
監		査		役	石	井	辰	彦	弁 護 士 萩原工業株式会社監査役
監		査		役	福	原	_	義	公 認 会 計 士 ・ 税 理 士 株 式 会 社 ウ エ ス コ ホールディングス監査役

- (注) 1. 監査役江郷知己、北島久、石井辰彦、福原一義の各氏は社外監査役であります。
 - 2. 監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 当社は、江郷知己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引 所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任または解任された取締役及び監査役 該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区		分	支	給	人	員	支	給	額
取	締	役				5名		187, 92	20千円
監(う	査 ち 社 外 監					4名 (4名)		15, 48 (15, 48	80千円 80千円)
合		計				9名		203, 40	00千円

④ 社外役員の重要な兼職の状況等

区			- 1	分	В	Ê	4	占	兼務先会社名	兼職の内容	当社との関係
社	外	監	查	役	石	井	辰	彦	萩原工業株式会社	社外監査役	_
社	外	監	査	役	福	原	_	義	株式会社ウエスコ ホールディングス	社外監査役	_

⑤ 社外役員の主な活動状況

区		分	氏			名	主 な 活 動 状 況
			江	郷	知	己	当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査 役会のすべてに出席し、主に経営全般について客観的な立 場からの視点による大所高所からの適切な助言、発言を行っております。
社		外	北	島		久	当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査 役会のすべてに出席し、主に経営全般について客観的な立 場からの視点による大所高所からの適切な助言、発言を行っております。
監	查	役	石	井	辰	彦	当事業年度開催の定例取締役会及び同事業年度開催の監査 役会のすべてに出席し、主に弁護士としての法務面の専門 的見地から経営全般について適宜必要な発言を行っており ます。
			福	原	_	義	当事業年度開催の定例取締役会のうち約9割に出席及び同事業年度開催の監査役会の約9割に出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から決算関連について適宜必要な発言を行っております。

⑥ 社外役員の責任限定契約に関する事項 該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 京都監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - a. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

45,000千円

b. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額

45,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、a. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
- ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針
 - a. 解任の決定の方針 会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合
 - b. 不再任の決定の方針 会計監査人の監査体制や上記 a. の解任事由等を総合的に判断し、決 定いたします。
- ⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容 該当事項はありません。
- ⑥ 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための体制を整備する。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する ための体制
 - ・サンマルクグループの経営理念、行動指針に基づき、コンプライアンス 重視を条件とした経営方針を経営計画に盛り込むこととし、業務分掌規 程の運用等の他に啓蒙活動、各種教育等を通して法令、定款に適合した 職務執行が行われるよう徹底する。
 - ・取締役会は、取締役会規程により経営に関する重要事項を決定するとともに相互に業務執行を監督し、法令等違反の未然防止の観点から随時、確認、点検を行う。
 - ・監査役会は、監査役会規程に基づき取締役の職務執行状況につき監督機能強化を図ることとし、社長直轄の内部監査室を置き、必要に応じて監査役会と連携をとりながら、取締役及び使用人の業務全般の妥当性につき監査することとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・取締役会及び経営の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する 書類については、文書管理規程に基づき適切な保存及び管理をすること とし、監査等必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態を確保する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置し、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努める。また、必要に応じて顧問弁護士など外部の専門家の助言を求め、適切な対応を適時検討することとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・中期経営計画を策定し、進捗状況を定期的なチェックによりプロセスの 有効性の確認を行うとともに、ITを活用した全社的な業務の効率化を 実現するシステムを構築する。
 - ・当社グループ企業内の社内メール会議等の閲覧権限を取締役に付与し、 恒常的に問題点の把握に努めるとともに意思決定の迅速化を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
 - ・当社及び事業子会社も含めたグループ経営会議を設置し、企業集団にお ける業務の適正性を図るため、随時、個別案件の検討を行う。
 - ・事業子会社について、経営上必要なグループ内の統一ルールを制定する ほか、当社取締役が事業子会社の監査役を兼任し、グループ内の横断的 な業務の適正性の向上に努めることとする。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役は、内部監査室に属する使用人に監査業務に必要な補助を求める ことができ、当該人事等については、監査役会の意見を尊重するものと する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告 に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告または情報提供を行うこととし、当社グループの業務または財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、速やかに監査役へ報告することとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - ・監査役は、監査役会が定める職務の分担等に従い、取締役会の他、グループ内の重要な会議に出席するとともに稟議書その他重要な文書を閲覧し、その業務執行状況を取締役または使用人に説明を求め、確認することができる。
 - ・監査役会は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、定期的な意見 交換等を通じてより効率的な監査が行える体制を整備する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)	46, 795, 886	(負債の部)	10, 503, 847
流 動 資 産	13, 905, 402	流 動 負 債	7, 931, 451
現金及び預金	10, 357, 003	買 掛 金	1, 965, 006
売 掛 金	2, 783, 485	未 払 金	3, 380, 729
商品	157	リース債務	378, 949
原材料及び貯蔵品	247, 850	未払法人税等	1, 671, 343
繰 延 税 金 資 産	255, 551	賞与引当金	45, 237
そ の 他	277, 560	資 産 除 去 債 務	1, 776
貸 倒 引 当 金	△16, 205	そ の 他	488, 407
固定資産	32, 890, 483	固定負債	2, 572, 395
有形固定資産	21, 777, 385		
建物及び構築物	16, 692, 296	リース債務	283, 301
工具、器具及び備品	1, 399, 595	退職給付に係る負債	112, 882
上 地	3, 087, 944	資 産 除 去 債 務	2, 045, 554
リース資産	597, 547	そ の 他	130, 657
無形固定資産	159, 671	(純資産の部)	36, 292, 039
ソフトウェア	125, 325	株 主 資 本	36, 265, 677
その他	34, 346	資 本 金	1, 731, 177
投資その他の資産	10, 953, 426	資本剰余金	3, 038, 800
投資有価証券	575, 773	利益剰余金	32, 741, 657
操延税金資産	403, 417		△1, 245, 958
敷金及び保証金	8, 405, 928		
その他	1, 568, 419	その他の包括利益累計額	26, 362
貸 倒 引 当 金	△112	その他有価証券評価差額金	26, 362
資 産 合 計	46, 795, 886	負債純資産合計	46, 795, 886

<u>連 結 損 益 計 算 書</u> (自平成25年4月1日) 至平成26年3月31日)

			科									目			金	額
売						上					高					54, 347, 778
売				上			原	Ē			価					12, 157, 221
	뤗	Ē			上			総			利			益		42, 190, 556
販	壳	Ē	費	及	U	· —	舟	克 名	管	理	費					35, 150, 018
	É	Ś				業				利				益		7, 040, 538
営			業			外		机	ι		益					181, 532
	3	Ž				取				利				息		17, 144
	3	Ž			取			配			当			金		5, 699
	3	Ž			取			賃			貸			料		101, 529
	*	4				替				差				益		12, 899
	抄	ī. Z	資		有	価		証	券	Ŕ	売	Ī	却	益		19, 146
	7	-						0)						他		25, 114
営			業			外		費	Ì		用					119, 753
	3	Ź			払			賃			借			料		98, 000
	Ž	-						0)						他		21, 753
	糸	¥ ±				常				利				益		7, 102, 317
特				別			挡	Ę			失					488, 823
	P	1		定		資		産		除		却		損		413, 992
)F	戓				損				損				失		74, 830
;	税	金	È	等	調	整	Ħ	ÍΊ	当	期	糸	屯	利	益		6, 613, 494
	法	人	. Æ	兑	`	住	民	税	及	. 7	バ	事	業	税		2, 904, 392
	法		人		Æ	兑	4	等	Ī	調		整		額		△122, 760
2	少	数	株	主	損	益	調	整	前	当	期	純	利	益		3, 831, 862
2	少			数		株			主		秉			益		_
	当			其	月		糸	沌			利			益		3, 831, 862

連結株主資本等変動計算書

(自平成25年4月1日) 至平成26年3月31日)

					(1-12-11-17)
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日 残高	1, 731, 177	3, 038, 800	30, 019, 643	△177, 679	34, 611, 941
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1, 109, 847		△1, 109, 847
当 期 純 利 益			3, 831, 862		3, 831, 862
自己株式の取得				△1, 068, 278	△1, 068, 278
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	=	2, 722, 014	△1, 068, 278	1, 653, 735
平成26年3月31日 残高	1, 731, 177	3, 038, 800	32, 741, 657	△1, 245, 958	36, 265, 677

	その他の包打	舌利益累計額	
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	純資産合計
平成25年4月1日 残高	44, 070	44, 070	34, 656, 011
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△1, 109, 847
当 期 純 利 益			3, 831, 862
自己株式の取得			△1, 068, 278
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△17, 707	△17, 707	△17, 707
連結会計年度中の変動額合計	△17, 707	△17, 707	1, 636, 028
平成26年3月31日 残高	26, 362	26, 362	36, 292, 039

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

・連結子会社の名称 株式会社サンマルク

株式会社函館市場 株式会社バケット 株式会社鎌倉パスタ

6社

株式会社サンマルクチャイナ 株式会社サンマルクカフェ

② 非連結子会社の名称等

・非連結子会社の名称 Saint-marc Cafe USA Inc.

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.

上記のうち、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.は、 平成25年6月7日付にて、SAINTMARC SINGAPORE

PTE. LTD. より商号変更しております。

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当

期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響

を及ぼしていないためであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社の状況
 - ・持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。
 - ② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

・持分法を適用しない Saint-marc Cafe USA Inc. 非連結子会社の名称 圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

上記のうち、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. は、 平成25年6月7日付にて、SAINTMARC SINGAPORE

PTE. LTD. より商号変更しております。

・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び

利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の 対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微で あり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の

適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額

は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品、原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は、収益

性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用

しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 当社及び連結子会社は、主に、定率法(ただし、平成10

(リース資産を除く) 年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

については定額法)によっております。

工具、器具及び備品 2~15年

ロ. 無形固定資産 当社及び連結子会社は、定額法によっております。ただ (リース資産を除く) し、自社利用のソフトウェアについては、社内における

し、自社利用のソフトウェアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資

産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数として、

残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用 当社及び連結子会社は、定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備え

るため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるた

め、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上して

おります。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給

会計処理の方法 付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額

を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してお

ります。

ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」 (企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

11,959,491千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株	式の	り種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	11,388,685株	一株	一株	11, 388, 685株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

イ. 平成25年6月25日開催の第22回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

・配当金の総額 554,936千円

・1株当たり配当額 49円00銭

基準日 平成25年3月31日

・効力発生日 平成25年6月26日

ロ. 平成25年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

・配当金の総額 554,911千円

・1株当たり配当額 49円00銭

・基準日 平成25年9月30日

・効力発生日 平成25年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月25日開催予定の第23回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類 普诵株式

配当金の総額 610.944千円

・1株当たり配当額 55円00銭

・配当の原資 利益剰余金

基準日 平成26年3月31日

・効力発生日 平成26年6月26日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については自己 資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針でありま す。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、 当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況 を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の 関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスク に晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用 調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期目です。

これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり、当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	10, 357, 003	10, 357, 003	_
(2) 売掛金	2, 783, 485	2, 783, 485	-
(3) 投資有価証券	201, 047	201, 047	-
(4) 敷金及び保証金	8, 405, 928	7, 886, 410	△519, 517
資産計	21, 747, 465	21, 227, 948	△519, 517
(1) 買掛金	1, 965, 006	1, 965, 006	_
(2) 未払金	3, 380, 729	3, 380, 729	-
(3) 未払法人税等	1, 671, 343	1, 671, 343	_
負債計	7, 017, 078	7, 017, 078	_

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりであります。

①その他有価証券

(単位:千円)

		当連結会割	計年度(平成26年 3	3月31日)
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	100, 183	59, 312	40, 871
***	(2) 債券			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	国債・地方 債等	_	_	_
間を超えるもの	(3) その他	_	_	_
	小計	100, 183	59, 312	40, 871
	(1) 株式	_	_	_
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも	(2) 債券 国債・地方 債等	_	_	-
0	(3) その他	100, 864	100, 864	_
	小計	100, 864	100, 864	_
合	計	201, 047	160, 176	40, 871

- (注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20,963千円) については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めて おりません。
 - ②当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	68, 917	19, 146	-

(4) 敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。 (単位:千円)

	(1 = : 1 1 1
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	374, 725
合 計	374, 725

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超
現金及び預金	10, 357, 003	-
売掛金	2, 783, 485	_
敷金及び保証金	115, 709	8, 290, 219
合 計	13, 256, 198	8, 290, 219

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

3,267円17銭 340円53銭

8. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき重要な事実はありません。

9. その他の注記

(1) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場	所	月	用			j	金		種				類	
レ ス ト ラ (大阪府八	ン 事業尾市他)	當	業	店	舗	資	産	建そ	物	及	びの	構	築	物他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門 と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(74,830千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物71,288千円、その他3,541千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。

(2) 資産除去債務に関する注記

① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約並びに賃貸用不動産の定期借地権契約に 伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.52~1.86%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,526,122千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	252, 789千円
時の経過による調整額	27,341千円
見積りの変更による増加額	313,717千円
資産除去債務の履行による減少額	△57,397千円
その他増減額 (△は減少)	_△15,240千円
期末残高	2,047,331千円

④ 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に313,717千円加算しております。

(3)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科目	金 額	科 目	金額
(資産の部)	29, 414, 400	(負債の部)	2, 185, 101
流動資産	7, 480, 092	流動負債	1, 637, 380
現金及び預金	6, 367, 635	買 掛 金	369, 345
売 掛 金	897, 687	リース債務	27, 465
原材料及び貯蔵品	8, 814	未 払 金	315, 124
前 払 費 用	20, 853	未 払 費 用	16, 091
繰 延 税 金 資 産	72, 620	未払法人税等	790, 601
未 収 入 金	64, 522	未払消費税等	72, 724
その他	48, 049	前 受 金	12,658
貸 倒 引 当 金	△91	預 り 金	27, 915
固定資産	21, 934, 307	賞与引当金	5, 452
有形固定資産	3, 432 , 735 1, 697, 674	固定負債	547, 721
構築物	75, 712	リース債務	18, 318
工具、器具及び備品	97, 365	退職給付引当金	29, 408
土地	1, 521, 293	長期預り敷金保証金	317, 811
リース資産	40, 689	長期預り金	83, 332
無形固定資産	102, 496	資産除去債務	98, 851
ソフトウェア	92, 090	(純資産の部)	27, 229, 298
電 話 加 入 権	4, 120	株主資本	27, 202, 936
商標権	5, 731	資 本 金	1, 731, 177
そ の 他	553	資本剰余金	14, 355, 565
投資その他の資産	18, 399, 076	資本準備金	14, 355, 565
投資有価証券	222, 011	利益剰余金	12, 648, 642
関係会社株式	15, 775, 999	利益準備金	12,000
出資金	1, 304	その他利益剰余金	12, 636, 642
関係会社出資金	680, 000	別途積立金	10, 587, 000
関係会社長期貸付金	930, 000	繰越利益剰余金	2, 049, 642
長期前払費用	29, 781	自己株式	△1, 532, 449
敷金及び保証金 建 設 協 力 金	635, 999 88, 693	評価・換算差額等	26, 362
操延税金資産	35, 285	その他有価証券評価差額金	26, 362
資 産 合 計	29, 414, 400	負債純資産合計	29, 414, 400
	20, 111, 100	人民作人在日日	20, 11 1, 100

<u>損</u> 益計 算 書 (自平成25年4月1日) 至平成26年3月31日)

		科								目			金	額
売					上				高					9, 890, 084
売			上			原			価					3, 229, 005
	売			上		総	Š.		利			益		6, 661, 078
販	売	費	及	U	· –	般	管	理	費					3, 046, 294
	営				業			利				益		3, 614, 784
営		業			外		収		益					442, 799
	受				取			利				息		1,930
	受			取		酉	2		当			金		5, 699
	受			取		倡	Ē		貸			料		401, 123
	為				替			差				益		12, 899
	投	資		有	価	訌	E	券	売	ŧ	11	益		19, 146
	そ					0.)					他		1, 999
営		業			外		費		用					351, 089
	支			払		負	Ē		借			料		350, 370
	そ					O.)					他		719
	経				常			利				益		3, 706, 493
特			別			損			失					385
	固		定		資	産	r E	除		却		損		385
1.	兑	引		前	뇔	当	期	ŕ	屯	利		益		3, 706, 108
泊	去	人利	兑	`	住	民	税	及	び	事	業	税		1, 352, 456
治	去	人		Æ	兑	等		調		整		額		△8, 136
¥	当		其	月		純			利			益		2, 361, 789

株主資本等変動計算書

(自平成25年4月1日) 至平成26年3月31日)

								(-	·山下 · 1 1 1 1)
	株				主 資				
		資本現	11余金	利	益	剰 余	金		
	資本金		恣木刪令令		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		合 計
平成25年4月1日 残高	1, 731, 177	14, 355, 565	14, 355, 565	12,000	9, 587, 000	1, 797, 700	11, 396, 700	△464, 171	27, 019, 272
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					1,000,000	△1,000,000	ı		ı
剰余金の配当						△1, 109, 847	△1, 109, 847		△1, 109, 847
当期純利益						2, 361, 789	2, 361, 789		2, 361, 789
自己株式の取得								△1, 068, 278	△1, 068, 278
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									ı
事業年度中の変動額合計	-	_	_	_	1, 000, 000	251, 942	1, 251, 942	△1, 068, 278	183, 663
平成26年3月31日 残高	1, 731, 177	14, 355, 565	14, 355, 565	12,000	10, 587, 000	2, 049, 642	12, 648, 642	△1, 532, 449	27, 202, 936

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成25年4月1日 残高	44, 070	44, 070	27, 063, 342
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△1, 109, 847
当期純利益			2, 361, 789
自己株式の取得			△1, 068, 278
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△17, 707	△17, 707	△17, 707
事業年度中の変動額合計	△17,707	△17,707	165, 955
平成26年3月31日 残高	26, 362	26, 362	27, 229, 298

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び 関連会社株式

② その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低 下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主に、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物 (建物附属設備を除く) については定額法) を採 用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

2~38年

構築物

2~20年

工具、器具及び備品

定額法を採用しております。

2~9年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用してお ります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額

法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい ① 貸倒引当金

> ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計

上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担す ② 賞与引当金

べき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における

> 退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において 発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

税抜方式によっております。 消費税等の会計処理

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,346,372千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 52.026壬円

② 長期金銭債権 3,000千円

③ 短期金銭債務 6,318千円 ④ 長期金銭債務 296,236千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引高

売上高

792.846壬円 その他の営業費用 15,600千円

② 営業取引以外の取引高 337,264千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

杉	:式(か 種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
幸	通	株	式	63, 452株	217, 147株	一株	280, 599株

⁽注) 普通株式の自己株式の増加217,147株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加 216,000株、単元未満株式の買取による増加1,147株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	54, 691
貸倒引当金損金算入限度額超過	32
退職給付引当金超過額	10, 440
賞与引当金繰入	1, 935
決算賞与未払金否認	10, 750
少額減価償却資産	2, 023
投資有価証券評価損	5, 515
関係会社株式評価損	25, 158
資産除去債務	35, 092
その他	4, 179
繰延税金資産計	149, 819
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14, 509
有形固定資産	27, 404
繰延税金負債計	41, 914
繰延税金資産の純額	107, 905

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項 目別の内訳

法定実効税率	38.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%
住民税均等割等	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%
その他	△0.3%
税効果会計適用後法人税等の負担率	36.3%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正訳

「所得税法等の一部を改正する法律」 (平成26年法律第10号) が平成26年3月31日に公 布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこ とになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実 効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 従来の38.3%から35.5%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

種	類	会社等の名称	議決権等の 所 有	関	係 内 容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
但	炽	女孔寺の右仰	(被所有) 割 合	役員の 兼任等	事業上の関係	4メリマンドリ谷	4以7] 並領	#T H	7917K72C[H]
		株式会社サンマルクカフェ	(所有) 直接 100.0%	2名	当社集約のグ ループ共通イ ンフラ機能の 提供等	賃貸料の受取	139,775 (注2)		_
		株式会社バケット	(所有)	1名	当社集約のグループ共通イ	資金の貸付	400,000 (注1)	関係会社 長期貸付金	600,000 (注1)
	休式云紅ハグット	直接 100.0%	1名	ンフラ機能の 提供等	貸付金利息	6,271 (注1)	_	_	
子会	子会社	株式会社鎌倉パスタ	(所有) 直接 100.0%	1名	当社集約のグループ共通インフラ機能の提供等	資金の返済	300,000 (注1)	_	_
						貸付金利息	4,400 (注1)	_	_
						賃貸料の受取	150,701 (注2)	_	_
		圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司	飲管理(上海)有限公司 直接 100.0%		当社集約のグ ループ共通イ ンフラ機能の 提供等	増資の引受	430, 000	関係会社出資金	680, 000
役	員	片山 直之	(被所有) 直接 25.59%	_	当社代表取締 役社長	自己株式の 取得	1,062,720 (注3)	_	_

(注) 取引条件の決定方針等

- 1. 資金の貸付について、貸付金利率は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- 2. 賃貸料は、近隣の取引実勢を勘案し、協議の上決定しております。
- 3. 平成25年12月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を利用し、平成25年12月10日の終値(最終特別気配を含む)4,920円で取引を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

2,451円30銭 209円89銭

8. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき重要な事実はありません。

9. その他の注記

- (1) 資産除去債務に関する注記
 - ① 当該資産除去債務の概要 店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約 に伴う原状回復義務等であります。
 - ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.52~1.86% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
 - ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 60,986千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 23,168千円 時の経過による調整額 1,200千円 見積りの変更による増加額 13,495千円 期末残高 98,851千円

④ 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に13,495千円加算しております。

(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印業務執行社員 公認会計士 高 田 佳 和 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンマルクホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和 印業務執行社員 公認会計士 高 田 佳 和 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンマルクホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま す。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま す。

平成26年5月16日

株式会社サンマルクホールディングス 監査役会

常勤監査役 江 郷 知 己 ⑪

監査役北島 久印

監査役石井辰彦印

監査役福原一義卵

(注) 監査役江郷知己、監査役北島久、監査役石井辰彦及び監査役福原一義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業 展開等を勘案いたしまして次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき55円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は610,944,730円となります。また、平成25年 12月に1株につき49円の中間配当を実施しており、これにより通期の配当 金は104円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成26年6月26日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項 内部留保につきましては、将来に向けた積極的な事業展開に備えた経営基 盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。
 - ① 減少する剰余金項目及びその額繰越利益剰余金 1,200,000,000円
 - ② 増加する剰余金項目及びその額別途積立金 1,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、当社グループのレストラン等において提供する料理に使用する一部の野菜について、自社栽培し、供給していく体制を整えていくことによって、食の安全性の追求ならびに将来的な当該野菜の価格安定、安定供給を図ってまいりたいと考えております。つきましては、当社の事業内容の明確化を図るとともに多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

(1)	緑部分は変更箇所を示しております。)
現行定款	変更案
(目 的)	(目 的)
第2条 当会社は、次の事業を営む会社	第2条 当会社は、次の事業を営む会社
及びこれに相当する事業を営む外国会	及びこれに相当する事業を営む外国会
社の株式を所有することにより、当該会	社の株式を所有することにより、当該会
社の事業活動を支配・管理することを目	社の事業活動を支配・管理することを目
的とする。	的とする。
(1)~(19) (条文省略)	(1)~(19) (現行どおり)
2. 当会社は、前項の目的のほか、次の	2. 当会社は、前項の目的のほか、次の
事業を営むことを目的とする。	事業を営むことを目的とする。
(1)~(5) (条文省略)	(1)~(5) (現行どおり)
(新 設)	(6)農産物の生産、加工及び販売
(<u>6</u>) ~ (<u>32</u>) (条文省略)	(<u>7</u>)~(<u>33</u>) (現行どおり)
3. 当会社は、前各項に附帯関連する業	3. 当会社は、前各項に附帯関連する業
務を営むことができる。	務を営むことができる。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	。 氏 [*] 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	がた ** なお *** 片 山 直 之 (昭和33年1月15日生)	昭和55年9月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク専務取締役就任 平成3年7月 当社取締役就任 平成3年9月 株式会社サンマルク代表取締役社長就任 平成13年5月 株式会社クレオ代表取締役会長就任 平成17年6月 当社代表取締役就任 平成17年11月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成17年12月 株式会社クレオ取締役(現任)	2,842,822株
2	藤 井 律 子 (昭和25年3月13日生)	昭和45年2月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク入社	39, 185株

候補者番 号	。 氏 ⁹ ⁸ 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況		所有する当 社株式の数
3	だ が 人 士 (昭和37年9月6日生)	平成17年11月	会社入社 株式会社サンマルク入社	10, 033株
4	浅野克彦 (昭和30年12月8日生)	昭和57年10月 平成14年2月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年6月		2, 000株
5	一般 は ま	平成2年4月 平成4年5月 平成14年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成20年6月	同社執行役員管理本部管理部長 当社執行役員管理本部管理部長 当社取締役管理本部管理 部長就任	18, 343株

候補者番 号	氏 " 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当
	(生年月日)	及び重要な兼職の状況	社株式の数
6	※ 中川雅文 (昭和49年2月22日生)	平成8年4月 中央監査法人入所 平成11年4月 公認会計士登録(現在) 平成19年7月 京都監査法人入所 平成21年6月 京都監査法人パートナー就任 平成23年7月 中川公認会計士事務所代表就任(現在) 平成23年9月 税理土登録(現在)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 中川雅文氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 中川雅文氏につきましては、公認会計士としての豊富な専門的知識・経験等を 当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするもの であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を 満たしており、同氏が就任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る 予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役江郷知己、石井辰彦及び福原一義の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。 本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	" 氏" (生年月日)		当社における地位要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	注 鄉 知 己 (昭和21年7月25日生)	昭和45年4月 平成7年6月 平成10年8月 平成16年6月	同行取締役岡山支店長就任 同行常務取締役融資本部長 兼審査部長就任 株式会社香川銀リース取締 役社長就任	1, 225株
2	石 井 辰 彦 (昭和27年3月9日生)	昭和55年4月 昭和55年4月 平成5年8月 平成8年6月 平成17年11月 平成24年1月	律事務所) 勤務 同事務所所長就任(現在) 株式会社サンマルク監査役 就任 当社監査役就任(現任)	一株
3	を 福原 一義 (昭和24年9月27日生)	昭和52年3月 昭和59年12月 平成元年6月 平成13年11月 平成16年6月	税理士登録(現在) 株式会社ウエスコ監査役就 任(現株式会社ウエスコホ ールディングス)(現任) 福原一義公認会計士事務所 所長就任(現在)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 江郷知己、石井辰彦及び福原一義の各氏は、社外監査役候補者であります。

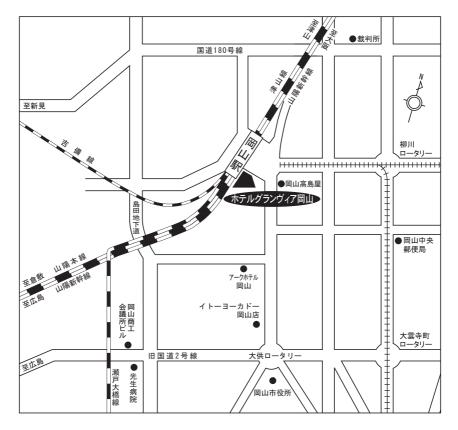
- 3. 江郷知己氏は、当社の経営全般に係る監視とともに、当社グループ全体のシナジー効果を高めるような大所高所からのアドバイスを期待しております。なお、同氏の当社監査役の在任期間は本総会の時をもって7年であります。
- 4. 石井辰彦氏は、弁護士の資格を持ち、種々の経営判断に係る法律面からのアドバイスを期待しております。なお、同氏の当社監査役の在任期間は本総会の時をもって8年7カ月であります。
- 5. 福原一義氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、会計及び税務の専門家として適切なアドバイスを期待しております。なお、同氏の当社監査役の在任期間は本総会の時をもって8年7カ月であります。

以上

<メ モ>

<メ モ>

株主総会会場ご案内略図



会場 岡山市北区駅元町1番5号 ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間 電話 (086) 234-7000

※ なお、駐車場の準備はいたしておりませんのであしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

JR岡山駅中央口 徒歩約1分